

平成21年4月 NO.121



鶴居村

# 議会だより

発行 鶴居村議会  
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。

スクープ 熊が出た!!



- ◆第1回 定例会
- ◆一般質問
  - ◆平成21年度 各会計予算
  - ◆委員会活動
  - ◆読者の声
  - ◆議会Q&A



第1回定例会が3月10日に招集され、6日間の日程で開会し、日野浦村長より村政執行に対する所信と、国安教育長より教育行政執行方針が述べられ、平成21年度各会計予算、条例の制定など、議案等を審議し原案通り可決し閉会しました。

### 平成21年度 村政執行方針

平成21年第1回定例会に当り、日野浦村長より、村政執行の基本的な方針と各種施策について説明がありました。その概要を紹介致しますが全文は「広報つるい」をご覧下さい。

スローガンは「小さくてもキラッと輝く活力に満ちあふれた村づくり」

#### 主な施策

1. 基幹産業である酪農畜産経営の安定と発展  
パーラー洗浄水浄化についての支援策
2. 子育て支援の強化拡充  
教育資金に対する利子補給制度の創設
3. 高度情報通信網の整備  
事業採択、調査設計、一部着工。

#### 主要な施策の推進

- I. 「ひとを育てるむらづくり」  
21世紀を拓く創造性溢れる「鶴居村」づくり
- II. 「たくましい産業とにぎわいのむらづくり」  
「日本で最も美しい村」に相応しい景観づくり
- III. 「暮らしの安らぎを高める村づくり」  
ドクターへりの導入による救命率の向上  
第4期介護保険計画のスタート
- IV. 「ともに考え、行動するむらづくり」  
夢と希望の持てる美しい村づくりの実現に向けての取り組み

など複雑多様化する行政需要に適切に対応するため、村民一人ひとりが安心して暮らせる村づくりを目指す。村政執行に臨む所信が述べられました。

### 平成21年度 教育行政執行方針

第1回定例会に当り、国安教育長より鶴居村教育委員会の所管の教育行政について、主要な方針並びに重点と主な施策について述べされました。

#### 本年度の重点と主な施策

##### 学校教育

1. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、『生きる力』を身につける『総合力』を発揮した教育活動の推進
2. 「安全・安心」を目指し、行き届いた教育をするための学校環境の整備
3. 鶴居ならではの特色ある教育活動の展開

##### 生涯学習

1. 生涯学習を推進していくための体制づくりの充実と強化
2. 社会教育・社会体育及び学校教育を含めた生涯学習の推進
3. 社会教育、社会体育に関わる各種生涯学習施設の年次的な計画に基づいた整備と有効活用

# 一般質問

## 村政のここが聞きたい 6人の議員が12項目質問

質問・答弁とともに要旨要約して掲載しました。



### 「村・総合計画の推進」村民の参加を! 情報の提供等で村民と目標を共有

**久保田議員**

第四次総合計画が、平成十九年度に立てられ、住民の声を反映させ「住民参加による協働の村づくり」が柱になつていています。着実な推進に向け、次の点について伺います。

①総合計画の推進には、「住民・地域・行政の役割分担」が重要。そこで、今まで住民意識高揚に向けて、

て、どのような取り組みがなされ、又、今後どのように取り組まれるのか。

②「住民と行政協働の村づくり」には、課題や目標を共有しながら取り組む必要があり、議会の決議として「総合計画推進委員会」を設置し、毎年「推進状況を点検・評価」を行い、進捗状況を村民に公表していくことになっていますが、この点どのように進められているのか。

**日野浦村長**

①第四次総合計画は昨年の四月スタートで、現時点で具体的に見える取り組みや効果は難しい面があります。これまでに築かれてきたタンチョウの保護活動や観光の振興、又、地場産品の販売など、各種団体、グループ活動が徐々に活発になつてい

ます。今後、更に協働の村づくりのための場や機会を広げて参ります。総合計画に関する議会の決議事項は、重く受け止めています。当面、総合計画推進委員会を設置する考えはあ

りますので、今後、更に協働の村づくりのための場や機会を広げて参ります。総合計画に関する議会の決議事項は、重く受け止めています。当面、総合計画推進委員会を設置する考えはあります。議会の決議として「総合計画推進委員会」を設置し、毎年「推進状況を点検・評価」を行い、進捗状況を村民に公表していくことになりますが、この点どのように進められているのか。

**久保田議員**

国は、超緊縮財政のため、地方交付税や補助金等が削減され、今後、健全財政の堅持が最大の課題であります。

村の会計処理は、歳入・歳出のみの手法で資産や

借入金等、財政全体像の把握ができない。

今後、学校や保育園・スポーツセンター等の老朽化に伴い多額の投資が必要になるので、村の将来を見据え、長期視点に立つ財政全体を分析できる

「貸借対照表」による会計処理を取り組むべきと考えますが、村長の所見を伺います。

**日野浦村長**

地方自治体の財政状況は厳しいことから、全国

約七割の自治体が貸借対照表に着手済です。又、昨年四月施行の「財政健全化法」により行政コスト計算書等、国への報告が義務付けられましたので、本村としては、今年度から作業を順次開始し、健全な財政運営に努めて参ります。

### 今年度から作業を開始します 財政健全化に向け会計処理の改善を!

りませんが総合計画が指す将来の姿や目標、進捗状況などは、村民と共に有していくかなければならぬないと考えますので、今後、情報提供のあり方等含め検討して参ります。

## 高度情報通信網の整備について

### 平成二十三年度末供用をめざす

**秋里議員**

平成二十一年度の村長の執行方針の中に、村内における情報化時代に対応した高度情報通信網の整備を、本年度一部着工をめざし三年間で完成させたいとされておりますが、その内容が広く村民に周知されていないようではので、次の三点について伺います。

- ①今までの経過と計画の概要について！
- ②毎月の受益者負担金はどういうになるのか！
- ③今後の取進めについて、村民への周知はどのようにするのか。

**日野浦村長**

今日多くの情報が短時間に広い範囲に伝達されることにより、地域の経済や産業活動の活性化や

住民生活に大きく貢献されることが期待できること、更に村民からも要望が多いことから全村に渡る高速情報網の整備を計画したところであります。  
**①**平成十九年度有識者を含めた十三名の鶴居村地域IT協議会を設立し、村民アンケート調査の実施による、住民ニーズの把握と基本構想を策定いたしました。

平成二十年度情報推進係を新たに設置し、基本設計に着手、補助事業採択へ向けた作業を開始いたしました。今後は二十一年度補助事業採択を受け、速やかに実施設計を行ふと共に、幹線網の工事に着手し、平成二十三年度末の供用開始を目指しております。現段階では、鶴居市街、幌呂市

街及び下幌呂地区の一部を光ケーブルで整備を行い、これ以外の地域については、無線を利用した施設整備を予定しております。又この通信網を活用いたしまして、更新時期を迎えている防災無線施設並びに水道施設監視制御システムの再整備等を計画しております。  
**②**受益者負担金については、現時点では徴収を想定しております。

**③**全体計画策定時及び各年度の計画策定時に村の広報により、広く村民に周知をして参りたいと考えております。

## 学校図書の整備状況について！

**秋里議員**

活字離れということが指摘される昨今であります。ですが、将来を担う子供の読書習慣や基本的な学力の向上ということを考えた場合、身近にある学校

ります。本村の小中学校の状況並びに今後の取進め方について伺います。

**国安教育長**

本村の小中学校における読書に関わる状況は、何れの学校においても計画的に日常的に読書活動が実質的には整備が進んでいます。今後は学級割プラス人數割を基本原則とした算出の仕方を踏まえまして年次的に整備に努力いたします。

このように達成率に差があるのは、特別支援学級も学級数としてカウントされるためです。ので、実質的には整備が進んでいる状況にござります。





## 介護保険制度について

**大山議員**

平成十二年に始まった介護保険制度も、今年の四月から第四期がスタートしようとしています。

今回の制度改正では、一つには介護サービスの報酬単価が3%程度増額されるとされています。低賃金で人手不足が指摘されている介護職員の待遇改善を図ることは、大いに歓迎すべきことであ

ります。しかし問題は第一号被保険者の保険料であります。保険は「負担と給付」の関係にありますから、当然負担は増えるものと思われます。保

険料を払う方々は、六十歳以上の年金生活者が殆どであります。村は、大所高所から判断され、保険料の軽減策を打ち出すべきだと思います。村長の考え方を伺います。

**日野浦村長**

平成二十一年度からの第四期鶴居村介護保険事業計画では、ご指摘のとおり、介護サービスの報酬を3%引き上げる改正がなされます。国はこの報酬改定が六十五歳以上の方が納める介護保険料に影響がないよう、介護従事者待遇改善臨時特例基金制度を創設しました。

結果、六十五歳以上の方が納める保険料に及ぼす影響はありません。次に、保険料の軽減策を打ち出すべきとの質問であります。

三円の増加にとどまるところであります。また、世帯収入が年金だけの六十五歳以上の方が保険料を納められない時のため、鶴居村介護保険料徴収猶予及び減免取扱要綱制度をつくり対応しています。しかしながら、村内には充実した入所施設があることから、引き続

ります。第四期介護保険事業計画では、保険料軽減のために、平成十八年度に創設の鶴居村介護保険準備基金二千万円を取り崩す予定であります。この結果、保険料は基準月額が四、八九五円となり

ます。今後とも、医療・保健・福祉・介護等各分野が連携を図り、負担の軽減に対応してまいりますので、ご理解をお願い致します。

**武藤議員**

本村では、地方分権、支庁制度改革や国・道からの権限の委譲の流れを受け行財政改革に取り組

## 各課の事務分掌の見直し、再編を検討 役場の機構改革の推進を!!

**日野浦村長**

①北海道からの権限委譲対象事務は二六三一件で平成二十年度まで権限委譲は、累計で一六四件の事務が委譲されています。

権限委譲を受けるに際しては、当然事務量が増

すが次の点についてどのように対処していくのかを考えを伺います。  
②複数課にわたる類似業務の整理と適切な課内の事務量について



えるものと考えますが、今後職員定数の減少することや退職者の増加する方向にあり、権限委譲の動向によっては組織の見直し、職員の資質向上、専門的な知識を有する職員の確保が必要と考えています。

## ②業務内容の多様性に伴

い、課を超えた類似業務等があることは認識しています。このようなことから、今後、各課の現状にあつた事務分掌の見直しや再編が必要と思いまので、職員の適材適所の配置等を考慮し、検討していきたい。

## 学童保育の充実を!!

### 地域要望に沿えるよう関係団体と十分検討

ズが現在どこにあるのか十分検討を加えながら充実した制度への移行が必要だと思いますが、村長の考え方を伺います。

### 日野浦村長

学童保育は、一九九八年四月より、児童福祉法や社会福祉事業法に位置付く事業となりました。

### 武藤議員

本村でも一部“みなくる”或いは社協の子育てサポート事業の中で取り組みは見られます。まだ住民のニーズに合つた取り組みになつていなのが現状ではないかと思います。

そこで、これらの現状を踏まえて、住民の二



## 酪農畜産経営の安定について

### 吉田議員

平成二十一年度村政執行方針で施策の一番に基幹産業である酪農畜産経営の安定と発展、又農家経営や組勘収支は厳しい状況で更なるコスト削減に努めることが肝要であると考えているとあります。昨年の定例会一般質問でも、次年度に新たな支援対策等を考えていま

としておりますことから、各種支援事業を実施していますし、村社会福祉協議会に対しても引き続き

議論を加え、今後も努力して参りたいと考えています。

### 日野浦村長

安定した酪農畜産経営を構築するためには飼料自給率を高めることで購入飼料の価格変動リスクを極力小さくすることが求められています。新年度その支援策といたしまして独自施策の草地改良促進事業において補助基準額の増額を行います。又畜産経営生産性向上支援リース事業の貸付枠拡大等、経営基盤の整備に対する支援対策を関係機関へ要請してまいります。





## 利便性の高い交通機関について 全序的な課題として協議したい

**吉田議員**

鶴居村も高齢化が進んでいます。村民が住み慣れた地域で、家で、安心して暮らせるように保健福祉、介護、医療等に対し色々な支援を行つて色々な支援を行つてることに對し高く評価するものです。高齢者等の話を聞くと車の運転が大変であり、心配だと言われます。手足や体の動

きが鈍くなり「バスの乗降も大変で目的地まで行けない等から止む無く自家用車を利用している」とのことです。村では民間バスを確保し、運行しておりますが、利用者が減少傾向と聞いています。

今後の村内外への住民の足の確保を図るために交通機関の運行をどのように考へているのか村長の考え方を伺います。

**日野浦村長**

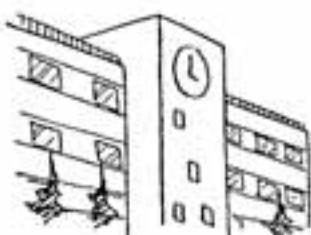
年々利用者が減少しているが鉿路市への通院や生活交通路線として民間バス会社へ多額の補助金を支出し確保に努めています。村内は、患者輸送バスを通院のほか買い物等の利便性を図つております。一月から予約制で自宅から送迎を行い、また六十歳以上の介護予防を推

## 小中一貫校について 導入する必要がないものと考えます

**大津議員**

第四次総合計画にもうたつてある通り、将来鶴居村の小中学校の統廃合が検討されます。

近年、公立学校においても教師が子供達の情報を共有し、きめ細かく指導が出来る事や、小学校から中学校に進学した際の心理的な負担の軽減が図られ、また障害のある



進する為外出時の援助を受けられる事業、要介護一以上の送迎サービス(有)

料)事業を行っています。今後全序的な課題として協議したい

本村においては現在の段階では、その必要性や懸念が生じる可能性は少ないと考えており、小中一貫校教育については当面導入する必要はないものと考へます。

本村においては、この様な理由と合わせ統廃合が行われると、廃校の利活用・通学・各地域との関係等の問題が出てきます。

**国安教育長**

不登校や暴力行為などの発生件数が小学校に比



べ、中学校で大きく増加する問題から、義務教育を中心とする学校間の連絡接続のあり方やその改善について、小中一貫校が求められる様になります。

一貫校であるとこの様な問題は最小限度に抑えられ、本村に合った教育制度の様に感じますがどう様に思われるのか、又本村において将来実現可能か伺います。

## スケートリンクの整備について

育委員会として指導・要請は考えておりません。

### 現在、整備する考えはございません

指導体制の確保をお願いしたいと思いますが、その考え方を伺います。

**大津議員**

今日温暖化の影響で、スケートリンクの整備が困難になり、充分な滑走が出来ません。

又現在、児童の努力と指導者や父兄の応援を持つて、全道に於いてトップレベルの選手があり、非常にスケート熱も高まり全体のレベルもあがっています。

リンクの整備は、冬季スポーツの重要な場として、小中学校のカリキュラムの中で、スケートのみならず、カーリング・長靴ホッケー等に利用でき、又村民の皆さんに楽しんでもらえる施設として鶴居地区学校リンクをコンクリート等で整備をしていただきたい。又、中学校でも、更に目標を持って進める様、

**国安教育長**

温暖化の影響でスケートリンクの維持管理は各学校で大変苦労したとお聞きしております。

鶴居小学校と幌呂小学校は、スケート少年団の活動も活発で多くの児童が入団して好成績を残しております。

ご提案のスケートリンクの全面コンクリート化であります。現時点では場所・用地・費用・維持管理・将来展望の問題から必要性は理解致しませが、整備する考えはありません。

**日野浦村長**

本村のフライトンシュミレーションはまだできませんが、基地病院である市立病院までは10分程度で搬送出来るものと思つております。



## ドクターへりについて

### 10分程度で基地病院へ搬送

**大津議員**

今年度から、釧根地域にドクターへりが導入される事になりました。

そこで本村の着陸場所や所要時間等のシュミニレーションフライトが出来ているのか、又、適用される傷病がどの様に決定されるのか、そして本村の負担割合はどの様になつているのか、伺います。

構成するドクターへリ運行調整委員会において細部について決定致します。負担割合については、均等割で六十五万六千円。負担割で三十四万六千円となり、合計で一〇〇万二千円となります。



## 指定管理者

### △鶴居村公の施設に係る指定管理者の指定について

1. 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地  
名称 鶴居村パークゴルフ場
2. 指定管理者となるべき団体の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地  
名称 北菱開発株式会社  
代表者 代表取締役 遠藤 徳泰  
所在地 阿寒郡鶴居村鶴居東1丁目1番9
3. 指定期間  
平成21年4月1日から平成24年3月31日

**平成21年度 予算決まる**

**予算総額 41億3,880万円**      **一般会計 33億8,400万円**

# 予算特別委員会

平成21年度鶴居村一般会計及び7特別会計の予算案が提出され、予算特別委員会を設置し委員会に付託しました。

予算特別委員は議長を除く、全議員で構成し委員長に大津泰則委員、副委員長に秋里広志委員を選任し、3月16日委員会を開催、理事者等の出席を求め質疑を行い、慎重に審議した結果、原案の通り認定すべきものと決しました。

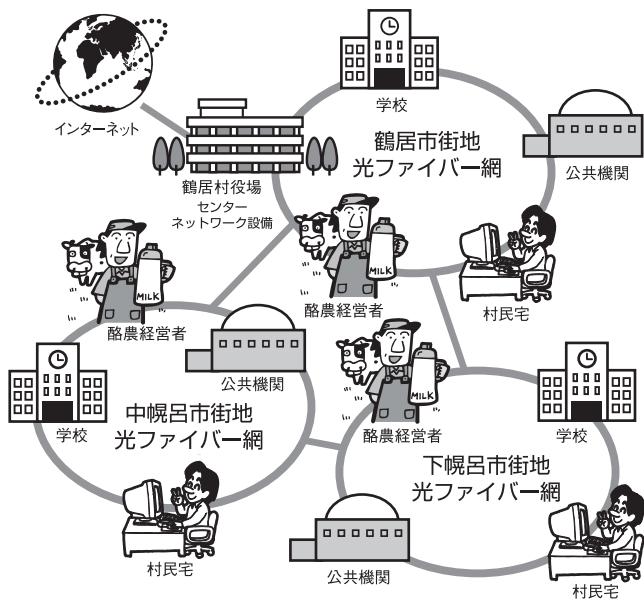
## 予算編成概要

平成21年度の国家予算においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」、いわゆる「基本方針2006」等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化を行うとともに、世界の経済金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく、「生活対策」に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、状況に応じて果断な対応を機動的かつ弾力的に行うとした国的基本的な考え方や方向性、並びに予算内容を踏まえ、村の平成21年度各会計予算の編成に当たりましては、今後における厳しい財政状況等を認識しつつ、所要財源の確保と経常経費の抑制、投資的事業の必要性や緊急性等を十分に考慮しながら、歳入歳出予算を取りまとめたとの説明がありました。

## 平成21年度 鶴居村各会計予算案

	歳 入	歳 出	差 引	前年当初	伸 率
一般会計	3,384,000	3,384,000	0	3,333,000	1.53%
特 别 会 計	水道特別会計	35,200	35,200	0	25,000
	農業集落排水事業特別会計	83,800	83,800	0	82,200
	国民健康保険特別会計	287,300	287,300	0	280,700
	診療所特別会計	82,400	82,400	0	89,000
	老人保健特別会計	1,100	1,100	0	34,700
	介護保険特別会計	242,000	242,000	0	235,600
	後期高齢者医療特別会計	23,000	23,000	0	24,600
	小 計	754,800	754,800	0	771,800
	計	4,138,800	4,138,800	0	4,104,800
					0.83%

## 高速インターネット接続環境の整備



## ● ● ● ● ● ● 条例の制定 ● ● ● ● ● ●

- ▶ 鶴居村職員特殊手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・村立診療所長の研究手当月額基準425千円を250千円に改める改正です。
- ▶ 鶴居村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・特別職及び一般職員の移転料を同額に改める改正です。
- ▶ 鶴居村乳児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・国の措置により里親に委託された児童「小規模住居型児童養育事業を行う者」も助成の対象外に加える改正です。
- ▶ 鶴居村児童生徒医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・国の措置により里親に委託された児童「小規模住居型児童養育事業を行う者」も助成の対象外に加える改正です。
- ▶ 鶴居村老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・老人医療給付特別対策事業の廃止に伴う条文の削除、世帯の所得により受給者が一部負担割合について決定するための改正です。
- ▶ 鶴居村重度心身障害者及び一人親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ①鶴居村重度心身障害者及び一人親家庭等の医療費の助成受給者については、本条例の対象としないことを加える改正
  - ②北海道医療給付事業老人医療給付特別対策事業の廃止に伴う事に關係する条文の削除
  - ③高齢者の医療の確保に関する法律に準じ一部負担割合について決定するための改正です。
- ▶ 鶴居村環境基本条例の制定について
  - ・身の回りに広がる自然環境が大切な財産であることを認識し、これらを守ってきた先人の知恵や姿を学びながらいつまでも鶴が舞う村を守り続けていくために、この条例を制定します。
- ▶ 鶴居村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・平成21年度から平成23年度までの3ヶ年の介護保険料の改正です。
- ▶ 鶴居村農畜産物加工設「酪楽館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・乳製品及び肉製品製造室などの使用料金の値上げをする改正です。
- ▶ 鶴居村簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・給水人口の増加による改正です。
- ▶ 鶴居村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・幌呂簡易水道、水質改善のため浄水場を新設するため区域を明確にする改正です。
- ▶ 鶴居村教育資金利子補給条例の制定について
  - ・特定の金融機関等から教育資金を借り受けた借入者に対し、予算の範囲内において利子の一部を補給するものです。



## ● ● ● ● ● ● 補正予算 ● ● ● ● ● ●

- ▶ 平成20年度鶴居村一般会計補正予算
  - ・歳入歳出それぞれ84,192千円を減額し、予算の総額を3,749,916千円とする。
- ▶ 平成20年度鶴居村水道特別会計補正予算
  - ・歳入歳出それぞれ1,444千円を減額し、予算の総額を34,954千円とする。
- ▶ 平成20年度鶴居村農業集落排水事業特別会計補正予算
  - ・歳入歳出それぞれ1,818千円を減額し、予算の総額を90,390千円とする。
- ▶ 平成20年度鶴居村国民健康保険特別会計補正予算
  - ・歳入歳出それぞれ23,334千円を追加し、予算の総額を329,941千円とする。
- ▶ 平成20年度鶴居村診療所特別会計補正予算
  - ・歳入歳出それぞれ1,472千円を追加し、予算の総額を97,507千円とする。
- ▶ 平成20年度鶴居村老人保健特別会計補正予算
  - ・歳入歳出それぞれ804千円を追加し、予算の総額を57,893千円とする。
- ▶ 平成20年度鶴居村介護保険特別会計補正予算
  - ・歳入歳出それぞれ9,407千円を減額し、予算の総額を234,580千円とする。
- ▶ 平成20年度鶴居村後期高齢者医療特別会計補正予算
  - ・歳入歳出それぞれ1,639千円を減額し、予算の総額を22,423千円とする。

## ● ● ● ● ● ● 認定 ● ● ● ● ● ●

- ▶ 村道路線の認定について
  - ・中久著呂1号線361.8mが認定されました。

(11) 議会だより

第1回臨時会

—— 2月18日開会の第1回臨時会の内容について報告します。 議案件数4件 ——

◎鶴居村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

介護従事者の処遇改善を図るという平成21年度の介護報酬の改定の趣旨により介護保険料の急激な上昇を抑制するため、鶴居村介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置するものです。

◎平成20年度鶴居村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれに247,270千円を追加し総額を歳入歳出の総額を3,834,108千円とするものです。

国の第1次補正に関するもの

- ・地域活性化、緊急安心実現総合対策交付金 2,020万1千円
- 国第2次補正に関するもの
- ・地域活性化、生活対策臨時交付金 2億320万7千円
- ・定額給付金交付事業 41,628千円
- ・子育て応援特別手当交付事業 1,373千円

詳細は以下のとおりです。

国の1次補正予算

区分	予算科目	対象事業名	内 容			備考
			予算計上済	今回補正	交付金充当	
地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金 20,201	農林産業費 農業振興費	乳質改善奨励事業補助金	55,188		20,201	
計					20,201	

国の2次補正予算

区分	予算科目	対象事業名	内 容			備考
			予算計上済	今回補正	交付金充当	
地域活性化・生活対策臨時交付金 203,207	総務費 諸費用	高校通学バス運行費補助金		1,640	600	
		酪農振興基金積立金(H21事業)		57,250	57,250	乳質、草地充当
	民生費 社会福祉費	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,720		200	
	障害者福祉費	重度心身障害者医療費助成事業	6,000		1,400	
	老人福祉費	老人医療費助成事業	8,555		2,172	
	"	老人無料入浴券助成事業	2,519		505	
	介護保険事業費	在宅福祉除雪サービス事業	600		600	
	児童福祉総務費	乳幼児医療費助成事業	3,500		800	
	"	児童生徒医療費助成事業	4,900		1,500	
	"	出産祝金等支給事業	2,800		1,800	
	衛生費 保健衛生総務費	診療所特別会計繰出金(心電計、大腸スコープ購入)		4,862	3,913	
	保健事業費	子宫がん・乳がん骨粗しょう症健診事業	1,150		351	
	伝染病予防費	高齢者インフルエンザ予防接種事業費	688		680	
	環境衛生費	合併処理浄化槽設置整備補助事業	6,000		1,719	
	農林産業費 農業振興費	酪農緊急経営強化対策支援事業補助金		14,712	12,537	
	畜産振興費	畜産環境整備事業補助金	3,252		3,251	
	商工費 商工振興費	起業化支援事業補助金	5,000		3,333	
	運動広場管理費	運動広場施設改修工事		26,790	21,334	(繰越予定)
	"	運動広場備品購入費(ヨーカート)		6,000	4,778	(繰越予定)
	"	運動広場直売所設置工事		3,700	2,947	(繰越予定)
	"	運動広場施設改修設計委託		2,000	0	(村単独)
	土木費 住宅建設費	単身者用村有住宅建設実施設計委託	1,698		1,575	
	"	単身者用村有住宅建設工事費		67,800	50,967	(繰越予定)
	教育費 校舎維持費(小)	幌呂小学校体育館耐震改修工事実施設計委託		2,062	1,641	(繰越予定)
	"	下幌呂小学校耐震診断委託		3,266	2,601	(繰越予定)
	"	鶴居小学校耐力度調査委託		3,360	2,676	(繰越予定)
	"	下幌呂小学校特別支援教室等設置工事	14,000		13,230	
	校舎維持費(中)	鶴居中学校耐震診断委託		4,337	3,454	(繰越予定)
	"	幌呂中学校特別支援教室設置工事	500		447	
	社会教育総務費	鶴見台トイレ改修工事			1,273	1,014 (繰越予定)
	保健体育総務費	屋外ステージ外壁等補修工事			5,217	3,932 (繰越予定)
計				62,882	204,269	203,207

区分	予算科目	対象事業名	内 容			備考
			予算計上済	今回補正	交付金充当	
定額給付金 給付事業 41,628	総務費 定額給付金給付事業費	定額給付金		40,300	40,300	(繰越予定)
計		" 事務費		1,328	1,328	

区分	予算科目	対象事業名	内 容			備考
			予算計上済	今回補正	交付金充当	
子育て応援特別手当交付金事業 1,373	民生費 児童福祉総務費	子育て応援特別手当		1,368	1,368	(繰越予定)
計		" 事務費		5	5	

◎平成20年度、鶴居村診療所特別会計予算

歳入歳出それぞれに4,862千円追加し総額を歳入歳出の総額を96,035千円にするものです。

心電図、大腸スコープの購入費です。

◎平成20年度鶴居村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれに2,175千円を追加し、総額を歳入歳出の総額を243,987千円にするものです。

介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置し、積み立てるものです。

◎酪農畜産対策に関する要望書に提出について

基幹産業である酪農、畜産の持続的発展と経営安定に向け議会独自で要望活動を実施するにあたり、内容について議会の承認を得るものです。

## 委員会活動

### ◆ 酪農対策に関する中央要望 ◆

平成21年2月26日・27日の2日間に渡り、基幹産業である酪農政策に関する中央要請活動を、大山副議長を団長に大津泰則総務常任委員長・武藤清隆総務副委員長・久保田武男議員・東 隆行議員と村から増子副村長の同行を願って行いました。

農水省の担当職員5名の参加を頂き、今回もテーマを絞って、「経営安定化対策の充実強化について」と言う事で

1. 労働力の確保
  2. ヘルパー制度の拡充
  3. 肥料価格の供給の安定化
- を中心に、意見交換をして参りました。

又、食料自給率の向上と酪農との係わり合いや生産者が将来展望を持ち、安心して當農に携わる事が出来る様、国の今後の政策展開等を時間を超過してお話をさせて頂き、その後生産局畜産部の各課に鶴居村の要望書の提出をお願い致しました。

27日は、衆議院議員17名・参議院議員6名の道内選出議員と農水関係議員の方に要望書を提出致しました。

そして大変お忙しい中、瀧澤義一鉄路丹頂農協組合長におかれでは要請活動の段取りをして頂き、お蔭様で今回も大変充実した議会要請活動を行うことができ感謝を申し上げます。



## 総務常任委員会

▼所管事務調査の実施	
一、調査項目	(1)議会改革について (2)その他
二、調査日時	平成二十一年一月二十二日
三、出席委員	全員
四、場所	議会控室

▼所管事務調査の実施	
一、調査項目	(1)ペーラー排水処理について (2)その他
二、調査日時	平成二十一年三月六日
三、出席委員	全員
四、場所	(有)阿寒グリーンビル 清和農場・議員控室
五、内容	山田産業課長の同行を頂



き搾乳関連排水処理施設の視察後議員控室において、協議検討を行った。

▼「議会基本条例セミナー」二月十三日、札幌市で開催のセミナーに委員一名を派遣

## 意見書

- ◎中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する意見書
- ◎市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書
- ◎北海道の自衛隊体制維持を求める意見書

## 村議会の動き

- 1月22日 全員協議会  
総務常任委員会  
議員会新年会
- 2月16日 鈴鹿広域連合議会
- 2月18日 平成21年第1回鶴居村議会臨時会
- 2月23日 総務常任委員会
- 2月26日 鈴鹿北部消防事務組合議会  
定例会
- 26日) 中央要望  
27日)
- 3月5日 議会運営委員会
- 3月6日 産業常任委員会  
所管事務調査
- 3月10日 平成21年度第1回鶴居村議会
- 3月11日 定例会
- 3月12日 本会議
- 3月16日 予算特別委員会  
本会議
- 3月24日 全員協議会
- 3月27日 鈴鹿公立大学事務組合議会  
鈴鹿広域市町村圏事務組合議会  
全員協議会
- 4月10日 広報委員会
- 3月19日
- 3月26日
- 4月2日
- 4月10日

厳しい冬の寒さも暁を越し朝の日の出が少しずつ早くなる二月中旬ころから、教育委員会の会議も多くなり、卒業式の予定表そして新年度の入学式の日程などが報告されます。特に中学校の卒業式は、三年間と短い中学校生活の総仕上げです。

私も学校の行事に出席させて頂きますが、子供たちの成長の早さには驚くことがあります。中学生の意見発表の中に、自分の目標をしつかり持ち十一年後の酪農家としての自分が、涙で築いてくれた鶴居村は六万トンをこえたと聞いています。六十人がたちは、先人の人たちが汗と涙で築いてくれた鶴居村の流れの里になつてほしいなど地域

議士をされた北村さんら数人の人たちが、カルチャーフリーの未来を、乳と蜜の流れる里と言う壮大なロマンをもち活動されていました。村も、二年は年間の生乳生産量は六万トンをこえたと聞いています。六十人がたちは、先人の人たちが汗と涙で築いてくれた鶴居村の流れの里になつてほしいなど地域



## 読者の声

## 伊藤順一

## 全員協議会

あ  
と  
が  
き

たと思います。私も農場には五人の社員が働いています。内四人は、農家の出身ではありません。鶴居村の酪農は、まだまだ大型化していくしそこに戻ってくるのは、大変少ないことです。今年の一月の鈴鹿新聞に、今から六十年ほど前に、元代議士をされた北村さんら数人の人たちが、カルチャーフリーの未来を、乳と蜜の流れる里と言った大手紙が載っていました。村も、二年は年間の生乳生産量は六万トンをこえたと聞いています。六十人がたちは、先人の人たちが汗と涙で築いてくれた鶴居村の流れの里になつてほしいなど地域

▼議会だより百二十一号をお届けします。第一回定例会他村長、教育長の執行方針、条例制定等について編集しました。

どの子供たちが、市内または管内の高校に進学していくきます。残念なのは、高校・大学を卒業して村に戻ってくるのは、大変少ないことです。今年の一月の鈴鹿新聞に、今から六十年ほど前に、元代議士をされた北村さんら数人の人たちが、カルチャーフリーの未来を、乳と蜜の流れる里と言った大手紙が載っていました。村も、二年は年間の生乳生産量は六万トンをこえたと聞いています。六十人がたちは、先人の人たちが汗と涙で築いてくれた鶴居村の流れの里になつてほしいなど地域

入り、空港が近いのでたまには家族で東京に遊びに行ける、そんな贅沢のできる村、若い人を始めし丹頂を見ながら温泉に

三月二十四日・四月十日  
新財政シミュレーションについての説明を受け、協議し今後も議会を捉えて会議を継続する事とした。

▼議会だより百二十一号をお届けします。第一回定例会他村長、教育長の執行方針、条例制定等について編集しました。

▼日増に日差しが強くなり待ちに待った春の訪れを感じる季節となりました。

春と言えば、学校では新入生、職場で言えば新入社員ですが、それぞれ期待に胸をふくらませた姿が目に浮かびますが、どうかそんな彼らの期待が裏切られる事がない、そんな世の中になつてほしいと思っています。

この三月より五円程度の値上がり、又飼料費は値下がりと、久しぶりに追い風が吹いて来ました。どうかこのチャンスをめいっぱい生かして、今年度こそ活力ある産業としての地固めが出来るとよいですね。

三月二十四日・四月十日  
新財政シミュレーションについての説明を受け、協議し今後も議会を捉えて会議を継続する事とした。

▼議会だより百二十一号をお届けします。第一回定例会他村長、教育長の執行方針、条例制定等について編集しました。

この三月より五円程度の値上がり、又飼料費は値下がりと、久しぶりに追い風が吹いて来ました。どうかこのチャンスをめいっぱい生かして、今年度こそ活力ある産業としての地固めが出来るとよいですね。

三月二十四日・四月十日  
新財政シミュレーションについての説明を受け、協議し今後も議会を捉えて会議を継続する事とした。

▼議会だより百二十一号をお届けします。第一回定例会他村長、教育長の執行方針、条例制定等について編集しました。

この三月より五円程度の値上がり、又飼料費は値下がりと、久しぶりに追い風が吹いて来ました。どうかこのチャンスをめいっぱい生かして、今年度こそ活力ある産業としての地固めが出来るとよいですね。

## 広報調査特別委員会

委員長 武藤  
副委員長 吉田清  
委員 東瀬川隆  
委員 隆勝保  
委員 行巳博

# 議会って？Q&A

**Q**

## 議会全員協議会って？

**A**

本会議や委員会が法律に定められた会議であるのに対して、全員協議会は法律に定められていない会議です。

このため、この会議で何かを決めたりすることはありません。議長が、議員全員に相談したり、住民からの報告を受けたりしています。

**Q**

## 議会会報の発行時期はいつですか？

**A**

「鶴居村議会だより」は、年4回の定例会（3月・6月・9月・12月）終了後、翌月の15日頃までに発行しています。

又村のホームページにも掲載しています。

**Q**

## 監査委員って？

**A**

監査委員は地方自治法第195条第1項に基づき普通地方公共団体に設置されるもので、鶴居村においては、条例により定数が2人とされており、非常勤特別職となっています。

また、同法第196条第1項で議員から1人を選任することと定められています。

監査委員は、主に鶴居村の財務に関する事務の執行及び村の経営に係わる事業の管理等が、適正かつ効率的に行われるかどうかを審査します。（鶴居村監査事務所から）

**Q**

## 環境基本条例って？

**A**

環境基本条例は、環境基本法の理念に沿って、地方公共団体の環境保全施策に関する最も基本的な事項を定めた条例です。村、村民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全が健康で快適な生活を営むことのできる循環型社会を創り、良好な環境を確保することを目的としています。